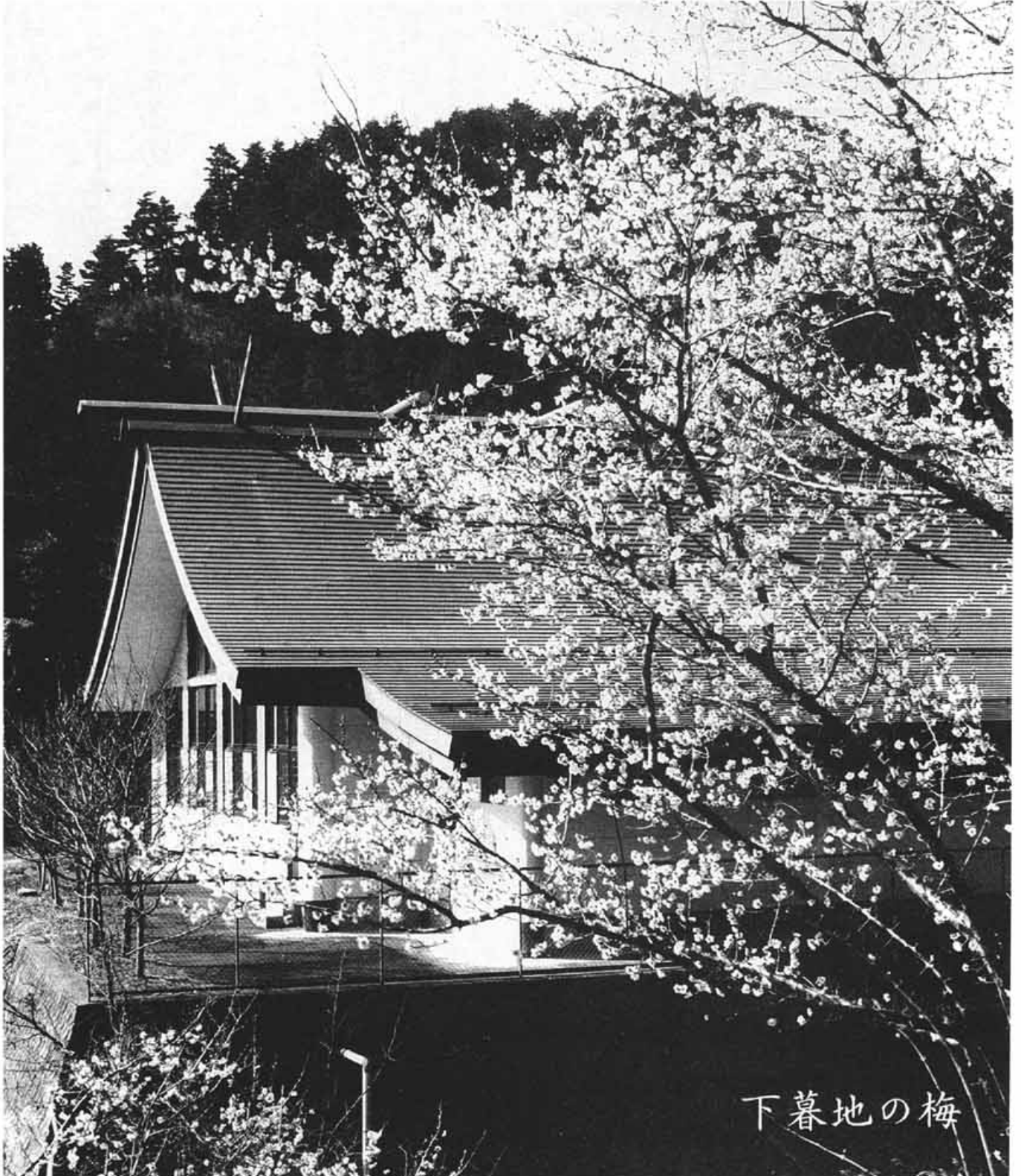




広報

にしかつら

1993
3月号
NO. 196

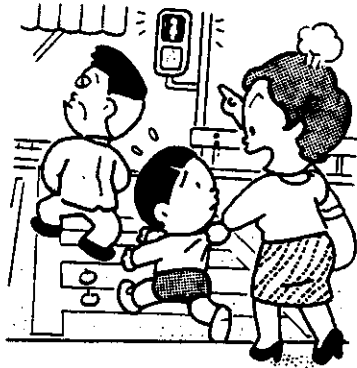


下暮地の梅

子どもの交通事故防止

交通ルールとマナーを教え
習慣づけさせるのが大人の役割

冬の寒さが和らぎ草木も芽吹く季節になると、子どもたちは外に出る機会が多くなり、行動範囲も広がります。新入学、新入園を迎える子どもたちは、いままで歩いたことのない道を通学路として歩くようになり、新学期を控えた子どもたちは、春休みで気分が浮かれがちなころです。このため、子どもの交通事故が毎年この時期に多く発生しています。子どもたちを交通事故から守るために、子どもの特性を知り、正しい交通ルールとマナーを教えましょう。



まず、子どもの交通事故は、その大半が「飛び出し」によるものです。子どもは一つのことには注意が向くと、周りのものが目に入らなくなってしまう特性があります。遊びに夢中になって、道路に転がったボールを追いかけたり、道路の向こう側で親が声をかけたりすると、急に道路に飛び出してしまうのもこのためです。

子どもの事故は、交通ルールを守っていれば妨げるものが多いのですが、子どもには何が危険で、どうしたら危なくないのかということが分かりません。ですから、子どもが事故に遭わないような行動をとれるように、基本的な交通ルール、交通マナーを子どもに教え、習慣をつけさせることはわたしたち大人の役割です。

子どもは大人のまねをします。大人は子どもの手本に。

例えば、大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子どもはすぐにまねをします。大人がまず、正しい手本を示さなければなりません。

言葉だけでは、子どもは理解できません。まず大人がやってみせましょう。

「危ないよ」「気をつけて」と言葉で注意されただけでは、子どもは具体的にどう行動したらよいか分かりません。実際に大人が目の前でやってみせることが大切です。また、子どもの目

線は大人の目線と違っています。子どもの目線まで姿勢を低くして、どこがどう危ないのか、どう気をつけたらいいのかを、具体的に教えてください。

こうしたことは、子ども自身も正しく実践できるようにするまで、何度も繰り返して習慣づける必要があります。子どもが正しくできたときには、ほめてあげましょう。

また、車を運転する方は、裏通りや公園、子どもの遊び場近くを通るときには、スピードを落とし慎重に運転するようにしましょう。

平成5年

春の全国交通安全運動

4月6日(火)～15日(木)

運動のスローガン

ふれあいと ゆとりでつなごう 無事故の輪

交通安全は 家庭と職場と地域から

都留警察署・西桂町交通対策協議会

*運動の目的

この運動は、人命尊重の基本理念のもとに安全かつ円滑・快適な交通社会を実現するため、県民一人ひとりに正しい交通ルールと思いやりの心に基づいた交通マナーの実践を習慣づけることにより、悲惨な交通事故の発生を防止し、安全で住みよい山梨県の発展に寄与することを目的としています。

*運動の重点目標

- 1 シートベルトの着用の徹底
- 2 若者による無謀運転及び暴走族の追放
- 3 子どもと高齢者の交通事故防止
- 4 飲酒運転の絶滅
- 5 違法駐車の手止め
- 6 道路交通環境の整備



農地の許可が必要!!

農地を守って 豊かな地域づくり

みんなの力で無断転用
をなくしましょう

農地は、農家の財産という面
他に、地域（まち）の自然環境保
全のための貴重な財産でもありま
す。

この農地が、無断転用などで蚕
食されたり、荒らされたりすると、
地域の農業発展に支障が生ずると
ともに自然破壊の恐れもあります。
転用するときは、農業委員会を通
じて許可を受け、秩序ある転用を
しましょう。無断転用には、厳し
い罰則がありますが大切なのは、
農家のみなさんが力を合わせ早期
にこうした芽をつみ、地域の農業・
自然を守っていくことが大切です。

転用とは



農地を住宅や工場など建物の敷地、資
材置場、駐車場はもとより道路・山林な
ど農地以外の用途に使用することです。
なお、農地造成も含まれます。

農地転用の 申請受付は

農業委員会では、毎月十五日締切りで、
転用許可申請書を受け付けています。

転用は 県知事の 許可が 必要です!

毎月末に開催される農業委員会の定例
会議で、転用についての案件が審議され、
農業委員会の意見書をつけて、県知事に
進達されます。さらに県の審査が終了し
た後に、知事から許可または不許可等の
指令書が交付されます。

許可書を 得たら

許可書を得て、目的どおりに着工した
ら、すみやかに農業委員会より転用確認
証明を受け、地目変更登記の手続きを、
法務局（登記所）で行なって下さい。

農地造成は 事前に 届出を!!

形状の悪い田や畑を盛土等して農地造
成する場合は、農業委員会へ事前に照会
して下さい。

最近、残土等で長期間かけて農地造
成をしているケースがありますが、転用
になりますので事前に農地法の許可を受
けて下さい。

なお、造成する場合は周辺の地主や耕
作者の人達に話しをして了解を得て下さ
い。農道や暗渠排水をはじめとする農業
施設を損壊しないよう充分な配慮が必要
です。

振興課からのお知らせ

川ざらい

町内の川をきれいな「生活の水」としてよ
みがえさせるよう、川ざらいを実施しますの
で、町民のみなさんのご協力をお願いします。

○ 4月4日(日)

雨天順延5日(月)

歩行マップ作成!!

最近、役場の検診でもコレステロール、中性脂肪の高い人が多くみうけられる様になりました。車社会の今日、栄養のバランスだけ考えていてもなかなか成人病を予防することはできません。そこで、誰でも出来る運動「歩く」ということに注目して、西桂町内を実際に万歩計、カロリー計をつけて歩いてみました。

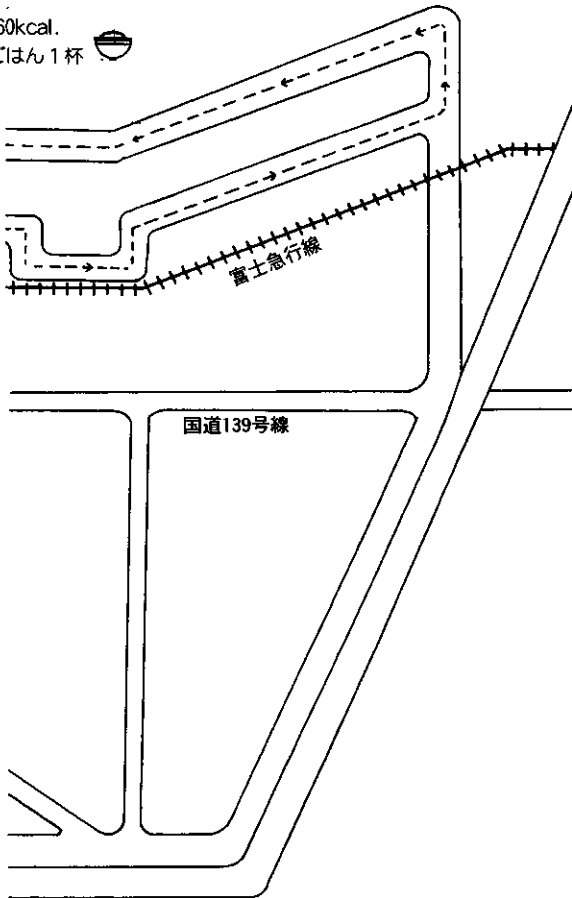
その結果が左側にある歩行マップです。ごはん一杯分一〇グラムを実際に計ってみて下さい。ご飯一杯分のカロリーを消費することは、なかなか大変なことです。一日の合計時間として、20分以上運動することが望ましいと言われていますが、自分にあった歩行マップを歩いてみてはいかがでしょうか。

注)役場が起点となっています。また、歩いた人の歩幅により歩数が違ってきます。この表はだいたいのめやすです。

西桂町 歩行マップ

尾じり小沼農道コース

160kcal.
ごはん1杯



国民年金の保険料は 納めましたか



国民年金の保険料は納めましたか。納め忘れがないか、もう一度お調べください。保険料を納め忘れていると万一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などが受けられないばかりか、先に行って老齢基礎年金を受けるための期間がたりなくなったり、年金が受けられなかったり、年金額が少なくなったりします。国民年金は、加入者が公平に保険料を出し合って、お年寄りを助け、やがては自分たちも次の世代に支えてもらう仕組みです。未納者が多いと制度が安定したものになりません。老後を迎えて、自分だけ年金を受けられないのは寂しいものです。「あの時、きちんと納めていれば」ということのないように保険料は毎月納めましょう。

防災行政無線局戸別受信機の貸与及び維持管理についてお知らせ

現在町では、全世帯に戸別受信機を貸与していますが、最近停電用としてセッとしてある電池の液漏れ等による故障が相次いでいます。

戸別受信機は、災害発生時の大切な情報源です。左記に注意し大切に管理してください。

※ 3ヶ月毎に電池は点検して下さい。液漏れまたは被覆が変色していたら交換してください。

なお、AC電源コードを抜いて、電源ランプが点灯しない、または点滅している時は電池を交換してください。

※戸別受信機の貸与を受けていない世帯の皆さん及び故障している皆さんは、役場総務課総務係までご連絡をしてください。

西桂町役場 ☎(25)2121

栄養改善推進員養成講習 養成を終えて

渡辺 芳子

昨年の八月以来、十回にわたる調理実習と講義を受け、これから栄養改善推進員として巣立っていく私達ですが、はたして務まるのだろうかという不安と、頑

張らなくてはという気持ちが入りまじっておりません。

人が生きていく上で、食生活は健康という最も重要な部分と密着しているだけに、主婦として、これまでも関心を持ってきたつもりですが、養成を受けて、栄養のバランスの大切さを痛感しました。

幸い近所に推進員さんがいたこともあって、何かと声をかけていただき、わが家では味噌汁もうす味に慣れ、今では少少きついと家族が太さわがします。また、公民館での調理実習に参加して覚えたチーズケーキや、さつまいものりんご煮などは、私の数少ないパーティーを広げられました。お正月のだて巻きも、ここ何年か手作りしていますが、これからもずっと続けていきたいと思えます。



まだひよこにもなれない、推進員の卵の私達ですが、一人一人は微力でも、みんなで力を合わせたら、少しはお役に立てるような気がします。

昨年、推進員にと声をかけていただいた時は、何日も悩み、迷った末の出席でしたが、これから活動を通して学んでいく一つ一つが、自分のためにも、周囲のためにもプラスになることを信じていたいと思います。

最後に、住民の生活向上に心を砕いている行政サイドの方々と、先輩推進員の皆様、心からお礼を申し上げますと共に、今後のご指導をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

平成5年度前期技能検定のご案内

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて受験者の皆さんの持つ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、2級、及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

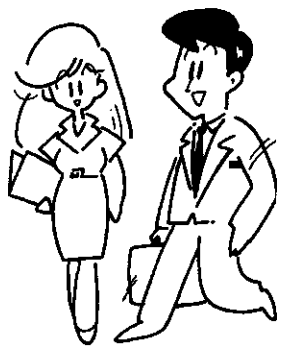
実施職種：機械加工、防水施工、塗装、他47職種

受検申請受付：4月5日(月)～16日(金) 実技試験問題公表：6月1日(火)

実施：6月11日(金)～9月12日(日) 学科試験：8月29日(日)

9月5日(日) 8日(水) 12日(日) 合格発表：10月7日(木) 申込、実施職種など詳細については 富士吉田職業訓練協会 ☎(22)5214まで

能力開発講座



県立都留能力開発センターでは、次の講座の受講者を募集します。 *新入社員講座(1回目) 日程 4月8日9日の2日間 時間 午前9時～午後4時まで 定員 15名 受講料 1000円

*新入社員講座(2回目) 日程 4月12日13日の2日間 時間 午前9時～午後4時まで 定員 15名 受講料 1000円

受付期間 開講日の10日前まで、ただし定員になれば締切ります。 問合せ先 同センター ☎0554(43)8911

スポーツ安全保険

小さな掛金、大きな補償

障害保険+賠償責任保険+共済見舞金

区分	掛金 (1人年額)	障害保険(保険金額)			賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
		死亡・後遺障害	入院	通院		
1種	A 子ども 成人の 文化活動 社会奉仕活動	400円	最高 2,000円	1日につき 4,000円	1日につき 1,500円	対人賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円) 対物賠償 500万円 (免責1,000円) 突然死および 日射病・熱射 病による死亡 100万円
	B 老人クラブ団体	600円	500万円	1,800円	1,000円	
	C 成人のスポーツ (3種を除く)	1,300円	2,000万円	4,000円	1,500円	
2種	A 大学の運動部	1,800円				
	B 実業団のチーム	7,300円				
3種	右のスポーツを行う団体	9,800円	500万円	1,800円	1,000円	

対象 ●団体の管理下の活動中の事故 ●通常の経路往復中の事故

問合先 スポーツ安全協会山梨県支部 ☎0552(53)190 西桂町教育委員会 ☎(25)2941

変化の時代を、応援します。

45歳からは、スペシャリスト

資格取得、専門的知識の習得のために勉強される方は、雇用促進事業団から経費の一部を助成します。

■助成の対象となる講座は 労働大臣が指定した通信制・通学制の講座です。

例えば *社会保険労務士 *宅地建物取引主任者 *中小企業診断士 *税理士 *衛生管理者 *行政書士 *ボイラー技士 *危険物取扱者 *造園施行管理技士 *簿記検定 *旅行業務取扱主任者 *第2種情報処理技術者 *電気工事士 *インテリアコーディネーター *販売士 *コンピュータープログラミング などの講座

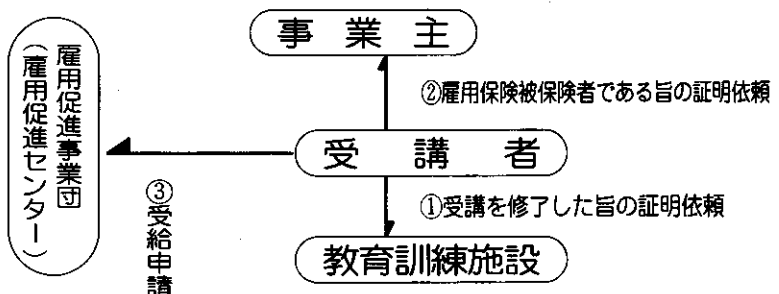
■こんな方が対象になります 45歳以上の雇用保険の被保険者

自分で入学科、受講料を負担した方
労働大臣が指定している教育訓練を受講し、修了した方
以上のいずれにも該当する方

■支給される額は 45歳以上50歳未満の方…入学科、受講料の合計学の4分の1の額(5万円を限度) 50歳以上の方…入学科、受講料の合計額の2分の1の額(10万円を限度)

■受給のための手続きは

※受給の申請に必要な用紙は、あなたが受講した教育訓練施設か、お近くの雇用促進センターに用意してあります。



お問い合わせは 雇用促進事業団
山梨雇用促進センター
甲府市丸の内3-20-3 ☎0552(32)1154 FAX(37)2079

おめでた・おくやみ

おめでた(出生)

倉見 父 続柄

小川 愛彩・泰聖・長女

田代 香菜・茂・長女

柿園 福島 誠矢・米男・長男

渡邊 実優・正貴・二女

上町 滝口 修孝・操・二男

小林 由季・秀保・長女

下暮地

小林 和敬・和也・長男

相沢 侑紀・登・長女

野牧 祐汰・克英・長男

おしあわせに(結婚)

小林 正行 上町

玉城 玲子 沖繩県

渡邊 芳子 上町

渡邊 芳子 上町

おくやみ(死亡)

届出人

関戸 志計里 盛作 柿園

小山 巖 明徳 上町

石田 よし名 壽一 上町

宮下 惟男 義朝 上町

郷田 佳子 弘一 下暮地

おいらが大将



中澤正樹くん 6才 長男
正明・なつ子さん

あとがき

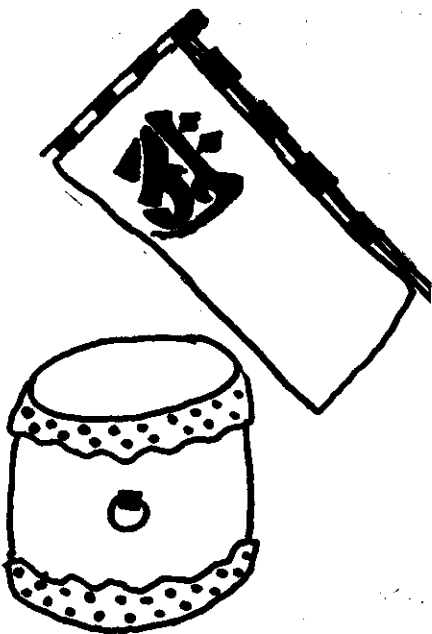
陽気も暖かくなり春が近づいてきました。日照時間もだんだんのびてきたのを実感する毎日です。広報を担当して一年が経とうとしています。気がかりは果して皆さんに読んでもらっているのかということですが、誌などでは読者にアンケート調査をしていますが、広報でもよかった記事または、悪かった記事などの反応があるとうれしいと思います。新年度も分かりやすい広報を目指してがんばります。

人口世帯

平成5年3月1日現在

男	2,338人
女	2,462人
合計	4,800人
世帯	1,291世帯

『三ッ峠太鼓アーク』 団員募集



三ッ峠太鼓アークは、町のみなさまのご支援をいただきながら、創立以来2年が経とうとしています。当初16人で始まりましたが、今では46人の大所帯となり、和太鼓6曲、津軽三味線4曲をマスターし、町内外でもその名が知られるようになってまいりました。

さて、3周年を迎えるにあたり、ますますの発展と末永い活動をして行くため、ここで新たに団員を募集いたします。今回は特に女性と小中学生に参加いただきたいと思ひます。経験などはまったく必要ありませんので、気軽にご参加ください。

※応募要領

1.参加を希望する人は事務局まで申し出てください。電話で結構です。

事務局 役場・岩田悦男 ☎0555(25)2121

2.小中学生の場合は、保護者が申し込んでください。

毎月1日は清掃の日です。

早朝、各家庭の周辺を清掃しましょう。

納税

3月 国民健康保険税 6期